

次世代育成支援行動計画（第3回）学校法人 YIC 学院

女性教職員のみでなく男性教職員も仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年12月1日から令和7年11月30日までの5年間

2 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性教職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

女性教職員・・・引き続き取得率80%以上を維持すること。

<対策>

- 令和2年12月～ 男性の育児休業取得の推進のため具体的なニーズを調査
女性教職員の取得を調査、現状の把握。
- 令和3年 4月～ 育児休業制度の運用について管理職へ研修実施
- 令和3年10月～ 男性の育児休業取得についての課題分析及び解決策検討
仕事と育児の両立に対する管理職や同僚の理解促進
育児休業を取得する社員に対し、必要手続きをまとめたパンフレット
を作成し周知を図る

目標2：時間外労働削減のための背景を講じる。

<対策>

- 令和2年12月～ 時間外労働時間の調査、現状の把握、
- 令和3年 4月～ 時間外労働者の原因を追究し意識改革を進める
業務体制の見直し、業務の効率化を進める
管理職を対象とした労務管理研修の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を70%以上とする。

<対策>

- 令和2年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
取得促進の取組を行う